

雲仙市

新型コロナウイルス感染拡大防止営業時間短縮要請協力金

申請書作成にかかる

記入例

この記入例は、

「中小企業（個人事業主を含む）」

+

「1日あたりの売上が250,000円以上」

の方向けの内容になっています。

【ご注意ください。】

※あくまで記入例です。申請される方の実情に沿った内容で申請をお願いいたします。

特に、「開店して1年以上経過した店舗」と「開店1年未満の店舗」で、使う様式が違います。（様式第3号と様式第4号）

※申請に必要な書類で、この記入例にないものとして、以下の書類が必要になります。

「提出書類チェックシート（様式第5号）」をよく確認して提出してください。

- ① 令和元年度または令和2年度の確定申告書の控えの写し
- ② 店舗の令和元年または令和2年の8月の飲食業売上高がわかる書類
- ③ 開店日から令和3年8月9日までの飲食業売上高がわかる書類
- ④ 店舗の本年の8月の飲食業売上高がわかる書類

雲仙市

商工労政課

誓 約 書

雲仙市新型コロナウイルス感染拡大防止営業時間短縮要請協力金の支給を申請するにあたり、以下のとおり誓約します。

1. 感染拡大の防止に向けて、業種別ガイドラインを遵守しています。
2. 今後も、事業を継続する意思があります。
3. 申請要件を全て満たしています。
4. 申請書類に記載された内容に虚偽が判明した場合は、本協力金の返還に応じるとともに、加算金の支払いに応じます。
5. 雲仙市から検査・報告・是正のための措置の求めがあった場合は、これに応じます。
6. 申請に不正があった場合には、本協力金の支給を受けた事業者名、事業所名などの情報が公表されることに同意します。
7. 申請する事業の営業に必要な許可等をすべて有しています。
8. 他の行政機関等が支援金等の支給要件の該当性等の審査をするため必要な場合であって、当該審査に必要な限度で、本協力金の申請書及び提出資料に記載された情報を当該他の行政機関等の求めに応じて提供することに同意します。
9. 次のいずれにも該当しておりません。
 - (1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）
 - (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）
 - (3) 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者その他市長が認める者

雲仙市長 様

令和3年●●月●●日

【申請者】

所在地・住所 雲仙市○○○町・・・000番地000

氏名 (株式会社雲仙 代表取締役) 雲仙 太郎

印

【留意事項】

※法人の場合	
所在地・住所	法人登記がある所在地を記載してください
氏名	名称及び代表者の職・氏名を記名・押印してください なお、押印は法人登記印を押印してください
※個人事業主の場合	
所在地・住所	住民登録がある住所を記載してください
氏名	記名・押印してください

様式第3号（第4条関係）

複数店舗の場合のみ使用

店舗No.

1

申請する店舗（雲仙市内のみ）の情報

【開店1年以上（開店日が令和2年8月1日以前）の店舗用】

法人名 または個人事業主名	(株式会社雲仙 代表取締役) 雲仙 太郎
------------------	----------------------

フリガナ	ウンゼンショクドウ	許可番号	長崎県指令 島振保衛
店舗名	雲仙食堂	第	● ● ● ● 号
店舗所在地	雲仙市〇〇〇町・・・〇〇〇番地〇〇〇	店舗の種類 (許可証に記載の「種別」または「業種細分名」)	飲食店 (居酒屋)
該当する取組内容の□に✓を付けてください	<input type="checkbox"/> 午後8時から翌朝午前5時までの間に営業していましたが、要請期間中、全ての期間において、午前5時から午後8時までの間に営業時間を短縮（終日休業を含む）し、酒類の提供は午後7時以降行わないようにしました。 <input type="checkbox"/> 午後8時から翌朝午前5時までの間に営業していましたが、「ながさきコロナ対策飲食店認証制度」において認証を受けており（認証ステッカーを掲示）、要請期間中、全ての期間において、午前5時から午後9時までの間に営業時間を短縮（終日休業を含む）し、酒類の提供は午後8時以降行わないようにしました。		
備考	<div style="border: 1px dashed red; padding: 5px; display: inline-block;">該当する方に「✓」</div>		

店舗ごとの支給額計算

※該当する計算方法の□に✓を付けてください。

中小企業（個人事業主を含む）の場合

A. 前年または前々年の8月における1日あたりの売上高が8万3,333円以下
 （飲食業売上高を確認できる書類（売上帳の写しなど）を添付してください。）
 →1日あたりの支給単価は、2万5,000円
 →店舗の支給額 3.5万円（2万5,000円 × 14日）

B. 前年または前々年の8月における
 1日あたりの売上高が8万3,333円超25万円未満
 （飲食業売上高を確認できる書類（売上帳の写しなど）を添付してください）

- (1) 前年または前々年の8月における1日あたりの売上高を算定
- ・前年または前々年の8月の売上高 (A) , _____ , _____ 円
 - ・(A) ÷ 31日 = (B) , _____ , _____ 円(1円未満の端数は切り上げ)
- (2) 1日あたりの支給単価を決定（1日あたりの売上高の3割）
- ・(B) × 0.3 = (C) , _____ , 000円(千円未満の端数は切り上げ)
- (3) 店舗の支給額
- ・(C) × 14日 = _____ , 000円

(裏面あり)

C. 前年または前々年の8月における1日あたりの売上高が25万円以上
 （飲食業売上高を確認できる書類（売上帳の写しなど）を添付してください）

- (1) 前年または前々年の8月における1日あたりの売上高を算定
- ・前年または前々年の8月の売上高 (A) 9,300,000円
 - ・(A) ÷ 31日 = (B) 300,000円(1円未満の端数は切り上げ)
- (2) 1日あたりの支給単価を決定
- ・(B) が 250,000円以上 → 1日あたりの支給単価は、75,000円
- (3) 店舗の支給額
- 1.05万円 (7万5,000円 × 14日)

大企業の場合 ※中小企業（個人事業主も含む）も選択できます。

D. 前年または前々年との比較による
 本年8月の1日あたりの売上高減少額から算出
 （飲食業売上高を確認できる書類（売上帳の写しなど）を添付してください）

- (1) 1日あたりの支給単価の上限を算定
- ・前年または前々年の8月の売上高 (A) _____, _____, _____円
 - ・(A) ÷ 31日 = (B) _____, _____, _____円(1円未満の端数は切り上げ)
 - ・(B) × 0.3 = (C) _____, _____, 000円(千円未満の端数は切り上げ)
 - ・(C) と 20万円のうち、いずれか低い金額 (D) _____, _____, 000円
- (2) 1日あたりの減少額を算定
- ・前年または前々年の8月の売上高 (A) _____, _____, _____円
 - ・本年の8月の売上高 (E) _____, _____, _____円
 - ・(A) - (E) = (F) _____, _____, _____円
 - ・(F) ÷ 31日 = (G) _____, _____, _____円(1円未満の端数は切り上げ)
- (3) 1日あたりの支給単価を決定
- ・(G) × 0.4 = (H) _____, _____, 000円(千円未満の端数は切り上げ)
 - ・(D) と (H) のうち、いずれか低い金額 (I) _____, _____, 000円
- (4) 店舗の支給額
- ・(I) × 14日 = _____, _____, 000円

事務局使用欄（※申請者記入不要）				
区分	1日あたりの支給単価			
A B C D	_____	_____	_____	_____円
	店舗の支給額			
	_____	_____	_____	_____円

様式第4号（第4条関係）

複数店舗の場合のみ使用

店舗No.

2

申請する店舗（雲仙市内のみ）の情報

【開店1年未満（開店日が令和2年8月2日以降）の店舗用】

法人名 または個人事業主名	(株式会社雲仙 代表取締役) 雲仙 太郎
------------------	----------------------

フリガナ	レストランウンゼン	許可番号	長崎県指令 島振保衛
店舗名	レストラン雲仙	第	● ● ● ● 号
店舗所在地	雲仙市○○○町・・・000番地000	店舗の種類 (許可証に記載の「種別」または「業種細分名」)	飲食店 (レストラン)
該当する取組内容の□に✓を付けてください	<input type="checkbox"/> 午後8時から翌朝午前5時までの間に営業していましたが、午前5時から午後8時までの間に営業時間を短縮（終日休業を含む）し、要請期間中、全ての期間において、酒類の提供は午後7時以降行わないようにしました。 <input type="checkbox"/> 午後8時から翌朝午前5時までの間に営業していましたが、「ながさきコロナ対策飲食店認証制度」において認証を受けており（認証ステッカーを掲示）、要請期間中、全ての期間において、午前5時から午後9時までの間に営業時間を短縮（終日休業を含む）し、酒類の提供は午後8時以降行わないようにしました。		
備考	<div style="border: 1px dashed red; padding: 5px; display: inline-block;">該当する方に「✓」</div>		

店舗ごとの支給額計算

◎開店日 令和(●)年(●●)月(●●)日 ※飲食店・喫茶店の営業許可日以降

※該当する計算方法の□に✓を付けてください。

◎中小企業（個人事業主を含む）の場合

A. 開店日～本年8月9日における1日あたりの売上高が8万3,333円以下
(飲食業売上高を確認できる書類(売上帳の写しなど)を添付してください。)

→ 1日あたりの支給単価は、2万5,000円

→ 店舗の支給額 3.5万円 (2万5,000円 × 14日)

B. 開店日～本年8月9日における1日あたりの売上高が8万3,333円超25万円未満
(飲食業売上高を確認できる書類(売上帳の写しなど)を添付してください)

(1) 開店日～本年8月9日における1日あたりの売上高を算定

・開店日～本年8月9日の売上高合計 (A) _____ 円

・開店日～本年8月9日の日数(暦日数) (B) _____ 日

・(A) ÷ (B) = (C) _____ 円(1円未満の端数は切り上げ)

(2) 1日あたりの支給単価を決定(1日あたりの売上高の3割)

・(C) × 0.3 = (D) _____ 円(千円未満の端数は切り上げ)

(3) 店舗の支給額

・(D) × 14日 = _____ 円 (裏面あり)

C. 開店日～本年8月9日における1日あたりの売上高が25万円以上

（飲食業売上高を確認できる書類（売上帳の写しなど）を添付してください）

(1) 開店日～本年8月9日における1日あたりの売上高を算定

・開店日～本年8月9日の売上高合計 (A) 48,000,000円

・開店日～本年8月9日の日数（暦日数） (B) 120日

・(A) ÷ (B) = (C) 400,000円(1円未満の端数は切り上げ)

(2) 1日あたりの支給単価を決定

・(C) が 250,000円以上 → 1日あたりの支給単価は、75,000円

(3) 店舗の支給額

→ 105万円 (7万5,000円 × 14日)

◎大企業の場合 ※中小企業（個人事業主も含む）も選択できます。

D. 開店日～本年8月9日との比較による

本年8月の1日あたりの売上高減少額から算出

（飲食業売上高を確認できる書類（売上帳の写しなど）を添付してください）

(1) 1日あたりの支給単価の上限を算定

・開店日～本年8月9日の売上高 (A) _____ 円

・開店日～本年8月9日の日数（暦日数） (B) _____ 日

・(A) ÷ (B) = (C) _____ 円(1円未満の端数は切り上げ)

・(C) × 0.3 = (D) _____, 000円(千円未満の端数は切り上げ)

・(D) と 20万円のうち、いずれか低い金額 (E) _____ 円

(2) 本年8月の1日あたりの売上高を算定

・本年8月の売上高 (F) _____ 円

・(F) ÷ 31日 = (G) _____ 円(1円未満の端数は切り上げ)

(3) 1日あたりの減少額を算定

・(C) - (G) = (H) _____ 円(1円未満の端数は切り上げ)

(4) 1日あたりの支給単価を決定

・(H) × 0.4 = (I) _____, 000円(千円未満の端数は切り上げ)

・(E) と (I) のうち、いずれか低い金額 (J) _____, 000円

(5) 店舗の支給額

・(J) × 14日 = _____, 000円

事務局使用欄（※申請者記入不要）												
区分				1日あたりの支給単価								
A	B	C	D						000円			
				店舗の支給額								
									000円			

提出書類チェックシート

法人名または
個人事業主名

(株式会社雲仙 代表取締役) 雲仙 太郎

ご提出の前にこのシートにより、ご自身で提出書類がすべて揃っているか☑をしてください。
チェック後、このシートは申請書類とあわせてご提出ください。

書類		備考
<input checked="" type="checkbox"/>	雲仙市新型コロナウイルス感染拡大防止営業時間短縮要請協力金支給申請書(様式第1号)	
<input checked="" type="checkbox"/>	誓約書(様式第2号)	<p>●法人の場合 名称及び代表者の職・氏名(記名・押印)を記載してください。 なお、押印は法人登記印を押印してください。 ※住所は法人登記所在地を記載してください。</p> <p>●個人事業主の場合 名称及び代表者の職・氏名(記名・押印)を記載してください。 ※住所は住民票の登録のある住所を記載してください(×店舗の住所)。</p>
<input checked="" type="checkbox"/>	本人を確認できる書類の写し ※個人事業主の場合のみ	<p>※住所、氏名、生年月日が確認できる公的証明書類の写し (住所は住民票の登録のある住所が確認できるもの) ※本籍地やマイナンバー(個人番号)が記載されている場合は黒塗りしてください。</p> <p><本人確認書類の例> ・「運転免許証」 ・「健康保険証」 ・「在留カード」 ・「マイナンバー(個人番号)カード」 (表面のみを提出してください)</p>
<input checked="" type="checkbox"/>	振込先口座の通帳の写し	<p>振込先口座の金融機関名、支店名、口座種別、口座番号、名義人が確認できる通帳(表紙をめくった次のページ)の写しを提出してください。 ※振込先口座の名義について ・法人の場合 ⇒ 法人名義としてください。 ・個人事業主の場合 ⇒ 代表者個人の名義としてください。 ※申請者と振込先口座の名義人が一致しない場合は、協力金受領の「委任状(*)」を提出してください。 ※ネットバンキングで通帳がない場合は振込先口座を確認できる各銀行のホームページ画面の画像をプリントアウトのうえご提出ください。</p>
<input checked="" type="checkbox"/>	申請する店舗の情報 (様式第3号) (様式第4号)	<p>「開店1年以上の店舗用」と「開店1年未満の店舗用」の様式のうち、該当するものを提出してください。 ※対象店舗が複数ある場合は対象店舗ごとに提出してください。 ※複数店舗申請する場合は、右上の店舗No欄を使用し、店舗毎に番号を付してください。なお、その他の書類についても該当店舗と同じ番号を<u>右上</u>に記載してください。 ※該当する取組内容がない場合には、備考欄にその旨記載してください。</p>
<input checked="" type="checkbox"/>	飲食店・喫茶店営業許可証の写し	<p>※対象店舗が複数ある場合は、「対象店舗全ての営業許可証」の写しを提出してください。 ※営業許可証の名義が申請者と一致しない場合は、「理由書(*)」を提出してください。 ※対象店舗が複数ある場合は、どの店舗の書類か判別できるように申請する店舗の情報(様式第3号)又は(様式第4号)に記載した店舗番号と同じ番号を<u>右上</u>に記載してください。</p>
<input checked="" type="checkbox"/>	店舗名(屋号等)が分かる外観の写真	<p>※対象店舗が複数ある場合は、どの店舗の写真か判別できるように申請する店舗の情報(様式第3号)又は(様式第4号)に記載した店舗番号と同じ番号を<u>右上</u>に記載してください。</p>

(*)「委任状」は参考様式をご参照ください。

(裏面あり)

<input checked="" type="checkbox"/>	店内(飲食スペース)の写真	※対象店舗が複数ある場合は、どの店舗の写真か判別できるように申請する店舗の情報(様式第3号)または(様式第4号)に記載した店舗番号と同じ番号を右上に記載してください。
<input checked="" type="checkbox"/>	休業・営業時間短縮の状況が分かる写真等	次の①、②のいずれかを提出してください。従前の営業時間の記載がない場合は、従前の営業時間が分かる写真等も提出してください。 ※対象店舗が複数ある場合は、どの店舗の写真か判別できるように申請する店舗の情報(様式第3号)または(様式第4号)に記載した店舗番号と同じ番号を右上に記載してください。 ① 休業または営業時間短縮のお知らせの貼紙を店舗に提示している写真 ※店舗の入口に休業または営業時間を短縮していることを来店客に周知する貼紙等を提示し、写真(※貼紙等そのものだけでなく、店舗入口と貼紙等が画像に入っているもの)を撮影してください。 ② 休業または営業時間短縮のお知らせを、店舗のホームページやSNSなどで、広く一般の利用客向けに発信している画面の画像をプリントアウトしたもの。
<input type="checkbox"/>	「認証ステッカー」を掲示している写真 ※該当店舗のみ	長崎県による「ながさきコロナ対策飲食店認証制度」において発行される「認証ステッカー」を掲示している写真等を提出してください。 ※8月10日から8月23日までに「ながさきコロナ対策飲食店認証制度」の認証を受け、営業時間を変更した場合は、“変更前”“変更後”の写真等をそれぞれ提出してください。
<input checked="" type="checkbox"/>	<div style="border: 2px dashed red; padding: 5px; display: inline-block;"> 該当する場合のみ「✓」 </div> 前年度又は前々年度の確定申告書の控えの写し	<ul style="list-style-type: none"> ●法人の場合 「法人税確定申告書別表一の控え」(税務署の收受印または税理士の証明印が有るもの)の写しを提出してください。 ●個人事業者の場合 「所得税所及び復興特別所得税の確定申告書のB第一表の控え」(税務署の收受印または税理士の証明印が有るもの)の写しを提出してください。 ※マイナンバー(個人番号)が記載されている箇所は黒塗りしてください。 ※電子申告(e-Tax)の場合は、確定申告書の控えの上部に受付日時、受付番号の記載のあるものを提出してください。 ※「飲食業売上高が分かる書類」の該当する月が含まれている確定申告書を提出してください。 ●確定申告書の控えの写しが提出できない場合 「住民税の申告書の控え」の写しを提出してください。 ●新規開業のため初回の確定申告の時期を迎えていない場合 次のいずれかの書類を提出してください。 ・「法人設立届出書」の写し ・「開業届」の写し
<input type="checkbox"/>	開店1年以上の店舗の場合	※「売上帳等の帳簿」の写しなど。 ただし、要請の対象外となっているテイクアウトなどの事業の売上げや消費税は売上高から除きます。
<input type="checkbox"/>	店舗の前年又は前々年の8月の飲食業売上高が分かる書類	※対象店舗が複数ある場合は、どの店舗の売上か判別できるように申請する店舗の情報(様式第3号)(様式第4号)に記載した店舗番号と同じ番号を記載してください。
<input type="checkbox"/>	開店1年未満の店舗の場合	※「売上帳等の帳簿」の写しなど。 ただし、要請の対象外となっているテイクアウトなどの事業の売上げや消費税は売上高から除きます。
<input type="checkbox"/>	開店日から令和3年8月9日までの飲食業売上高が分かる書類	※対象店舗が複数ある場合は、どの店舗の売上か判別できるように申請する店舗の情報(様式第3号)(様式第4号)に記載した店舗番号と同じ番号を記載してください。
大企業(雲仙市新型コロナウイルス感染拡大防止営業時間短縮要請協力金支給事業実施要綱別表第2)の場合は、以下の書類も添付		
<input type="checkbox"/>	店舗の今年の8月の飲食業売上高が分かる書類	※「売上帳等の帳簿」の写しなど。 ただし、要請の対象外となっているテイクアウトなどの事業の売上げや消費税は売上高から除きます。 ※対象店舗が複数ある場合は、どの店舗の売上か判別できるように申請する店舗の情報(様式第3号)(様式第4号)に記載した店舗番号と同じ番号を記載してください。

(*)「理由書」は参考様式をご参照ください。

○本人を確認できる書類の写し（※個人事業主の場合のみ）

添 付 台 紙

（写真は以下の文章の上から貼ってかまいません。）

※以下のいずれかのコピーを貼ってください。

- ① 運転免許証
- ② 健康保険証
- ③ 在留カード
- ④ マイナンバー(個人番号)カード（表面のみを提出してください）

※全てをこの欄に添付できない場合は、別添付でも構いません。

○振込先口座の通帳の写し

添 付 台 紙

(写真は以下の文章の上から貼ってかまいません。)

※協力金の振込先の口座の通帳の写し

「通帳をひらいて出てくるページ（1～2ページ目）」

を貼ってください。

※全てをこの欄に添付できない場合は、別添付でも構いません。

○飲食店・喫茶店営業許可証の写し

添 付 台 紙

(写真は以下の文章の上から貼ってかまいません。)

※対象店舗が複数ある場合は、「対象店舗全ての営業許可証」の写しをつけてください。

※営業許可証の名義が申請者と一致しない場合は、「理由書」を提出してください。

※対象店舗が複数ある場合は、どの店舗の書類か判別できるように申請する店舗の情報（様式第3号）または（様式第4号）に記載した店舗番号と同じ番号を右上に記載してください。

※全てをこの欄に添付できない場合は、別添付でも構いません。

○店舗名(屋号等)がわかる外観の写真

添 付 台 紙

(写真は以下の文章の上から貼ってかまいません。)

※対象店舗が複数ある場合は、どの店舗の写真か判別できるように申請する店舗の情報(様式第3号)または(様式第4号)に記載した店舗番号と同じ番号を右上に記載してください。

※「お店の名前がわかる看板(のれんも可)」と「お店の全景」がわかる写真を貼ってください。
1枚の写真に収まらなければ、複数の写真を貼っていただいて結構です。

※全てをこの欄に添付できない場合は、別添付でも構いません。

○店内（飲食スペース）の写真

添 付 台 紙

（写真は以下の文章の上から貼ってかまいません。）

※対象店舗が複数ある場合は、どの店舗の写真か判別できるように申請する店舗の情報（様式第3号）または（様式第4号）に記載した店舗番号と同じ番号を右上に記載してください。

※「普段、お客様が座って飲食する場所（カウンターや個室など）」の写真を貼ってください。
1枚の写真に収まらなければ、複数の写真を貼っていただいて結構です。

※全てをこの欄に添付できない場合は、別添付でも構いません。

○休業・営業時間短縮の状況がわかる写真等

添付台紙

(写真は以下の文章の上から貼ってかまいません。)

※次の①、②のいずれかを提出してください。

(従前の営業時間の記載がない場合は、従前の営業時間がわかる写真等も貼ってください。)

① 休業または営業時間短縮のお知らせの貼紙を店舗に提示している写真

(店舗の入口に休業または営業時間を短縮していることをお客様に周知する貼紙等を提示し、写真を貼ってください。)

【注意！】

貼紙等そのものだけでなく、店舗入口と貼紙等が1枚の写真におさまっている写真を貼ってください。

② 休業または営業時間短縮のお知らせを、店舗のホームページやSNSなどで、広く一般の利用客向けに発信している画面の画像をプリントアウトしたもの。

※対象店舗が複数ある場合は、どの店舗の写真か判別できるように申請する店舗の情報(様式第3号)または(様式第4号)に記載した店舗番号と同じ番号を右上に記載してください。

※全てをこの欄に添付できない場合は、別添付でも構いません。

- 「認証ステッカー」を掲示している写真※該当店舗のみ

添付台紙

(写真は以下の文章の上から貼ってかまいません。)

【注意！】

この台紙は、「ながさきコロナ対策飲食店認証制度」において認証を受けて（認証ステッカーを掲示）、要請期間中、全ての期間において、午前5時から午後9時までの間に営業時間を短縮（終日休業を含む）し、酒類の提供は午後8時以降行わないようにした場合にのみ使用してください。

※長崎県による「ながさきコロナ対策飲食店認証制度」において発行される「認証ステッカー」を掲示している写真等を貼ってください。

※8月10日から8月23日までに「ながさきコロナ対策飲食店認証制度」の認証を受け、営業時間を変更した場合は、“変更前”と“変更後”の写真等をそれぞれ貼ってください。

※対象店舗が複数ある場合は、どの店舗の写真か判別できるように申請する店舗の情報（様式第3号）または（様式第4号）に記載した店舗番号と同じ番号を右上に記載してください。

※全てをこの欄に添付できない場合は、別添付でも構いません。

※この様式は、申請者と口座名義人が違う場合にお使いください。

委任状

令和3年●●月●●日

雲仙市長 様

私は、以下の者を代理人と定め、下記の権限を委任します。

代理人 住所 雲仙市○○○町・・・・○○○番地
氏名 雲仙 太郎 印

記

- 雲仙市新型コロナウイルス感染拡大防止営業時間短縮要請協力金の支給申請に関する事
- 雲仙市新型コロナウイルス感染拡大防止営業時間短縮要請協力金の受領に関する事

委任者 住所 雲仙市△△△町・・・・○○○番地
氏名 雲仙 次郎 印

※この様式は、申請者と申請する店舗の営業許可証の名義人が異なる場合にお使いください

理由書

令和3年●●月●●日

雲仙市長 様

下記の店舗に係る営業許可証の名義人が申請者と一致していない理由は、次のとおりです。
また、申請する店舗が営業許可を取得していることは間違いありません。

記

1. 申請する店舗の情報（営業許可証に書いてある内容を記入ください。）

店舗所在地 雲仙市●●●町・・・0000番地000

店舗名 雲仙食堂

営業許可番号 長崎県指令 島振保衛 第 ●●●● 号

2. 営業許可証の名義人と申請者が異なる理由

(営業許可証の名義人と申請者が違っている理由をお書きください。)

申請者 住所 雲仙市○○○町・・・000番地

氏名 雲仙 太郎 印

営業許可を受けている者 住所 雲仙市△△△町・・・000番地

氏名 雲仙 次郎 印